

2007年9月28日

北海道開発局長 鈴木 英一 様

天塩川水系河川整備計画案についての要望書

私たちは北海道開発局が今までに示してきた考え方に、私たちの疑問に対する回答が示されていないと考え、小冊子「サンルダムへの疑問－住民の意見が反映された天塩川の整備計画の作成を－」を刊行するとともに、小冊子で示した疑問に答えるよう開発局に要望してきました。これに対して開発局は、河川整備計画案を示すときに、私たちの疑問も含む寄せられた意見に対する考えを示したいと回答してきました。

北海道開発局は、この8月に「天塩川水系河川整備計画案」を作成し、同時に「天塩川水系河川整備計画（原案）に関する天塩川流域委員会からのご意見及び縦覧・意見募集期間内に寄せられたご意見についての北海道開発局の考え方」を発表しました。私たちは開発局の考え方を拝見しましたが、私たちの疑問に対する回答はほとんど見当たりませんでした。私たちの疑問に答えると回答しながら、実際には疑問に答えていないまま河川整備計画案を計画することは、住民等の意見を重視するという貴職の基本的考え方に合致しないことと考えます。したがって、私たちの疑問に答えないまま整備計画案を北海道知事に提案することに反対します。以下に、具体的に私たちの疑問を示しますので、早急に回答されることを要望いたします。

なお、ご回答は、10月15日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX:011-251-5465）宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しく申し上げます。

1. 治水

1.1 目標流量について、菅平では最大流量実績を用いているのに、名寄大橋と真敷別で実績値を用いていない理由を述べてください。

【私たちの意見・疑問】

戦後最大の洪水（昭和48、50および56年）の実績により目標流量を決めることが整備計画案の目標流量であるべきではないか（小冊子p5）

【開発局の考え方】

戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とする。（河川整備計画案p24）

【回答されていないとする理由】

戦後最大の洪水流量は、菅平：4400m³/s、名寄大橋：1889m³/s、真敷別：1115m³/sですが、開発局が設定した目標流量は、菅平：4400m³/s、名寄大橋：2000m³/s、真敷別：1500m³/sであり、名寄大橋と真敷別では実績を超えていて、とくに真敷別では実績をはるかに上回る数値が示されています。菅平で実績値が目標流量になっているのに、名寄大橋と真敷別で実績値が用いられていない理由が理解できません。

1.2 これまでの開発局の天塩川における河川事業（築堤や河道改修など）の評価をお示してください。

【私たちの意見・疑問】

開発局は一貫して堤防の強化などの河川改修工事を継続してきました。その結果、3日間雨量・流量が戦後最大の昭和56年洪水の名寄川での被害は小さくなり、とくに外水氾濫による被害はその時の時点ですでにほとんど生じない状況になっていました。小冊子p4に述べた通り、「案」のp7に示されている十線川の洪水は、堤防の強化が進み、今では洪水になりません。小冊子の表紙に、昭和に比べて平成になると同じ流量でも洪水氾濫面積がずっと少なくなる図を示しましたが、私たちは洪水が減少したのは開発局の努力のたまものと理解しています。

【開発局の考え方】

「案」には、開発局の堤防強化などの河川改修工事の評価については触れていません。

【回答されていないとする理由】

「案」のp5～6には、戦後最大の洪水による被害が大きく記述されていますが、その後の河川改修工事によって洪水が減少したと私たちが指摘したことについて「案」にも「考え方」にも回答が示されていません。

1.3 名寄川で目標流量が流れたときに、築堤と河道拡幅によって洪水を防ぐことができない場所と理由を述べてください。

【私たちの意見・疑問】

小冊子の裏表紙に、私たちが高すぎると考えている目標流量（真敷別で1500m³/s）が流れたときの水位と名寄川の堤防高を示し、無堤など堤防高が不足している3箇所と河道の流下能力不足1箇所を示して、これらに対応をすれば目標流量でも外水氾濫を防ぐことができることを示しました。また、これらの対応がなされたなら目標流量を安全に流すことができ、サンルダムの必要がないことを指摘しました。

【開発局の考え方】

「案」p18～21に計画高水位の説明があり、p20には「名寄川の計画高水位は、経験した最高水位以下にとどめることが望ましいことや、地盤高を上回る高さが極力小さいことが望ましいことから、別添PPT54-8に示すように真敷別地点（KP8.4）で106.34mと名寄川で大きな被害をもたらした昭和30年7月洪水時の洪水痕跡水位と概ね合致して設定されており、その際、余裕高を1.5mとして現在に至っています。」と記述しています。また同じくp20に「天塩川の河川整備で目標とする流量が現況の名寄川に流れてきた場合、別添PPT54-5-1～2, 54-6に示すようにサンルダムによる洪水調節だけでは計画高水位を越える区間が生じ、堤防の決壊等により名寄市をはじめ広範囲にわたる浸水が想定される」と述べています。

【回答されていないとする理由】

真敷別の堤防高は108.7mあり、計画高水位が106.34mで目標流量に対して十分です。上に紹介したp20の説明で洪水となると述べていますが、私たちは具体的に「無堤など堤防高が不足している3箇所と河道の流下能力不足1箇所を示して、これらに対応をすれば目標流量でも外水氾濫を防ぐことができる」と述べましたが、これに対する回答がありません。なお、昭和30年7月洪水時の

洪水痕跡水位は、当時の河道状況から考えると、現在に当てはめる科学的根拠にはならないのではないかと考えていることを付け加えます。

1.4 2006年10月洪水時の名寄川ピーク流量とそのときの被害実態を検討せずに河川整備計画案を作成できると考えた根拠をお示してください。

【私たちの意見・疑問】

私たちは、2006年10月の洪水時の真敷別のピーク流量は、真敷別において戦後最大の流量を示した昭和48年8月のそれ(1115m³/s)に近いものと推定しました(小冊子p4)。この10月には内水氾濫と一部無堤地点で氾濫しましたが、外水氾濫はほとんど生じませんでした。私たちの主張のように、予測している戦後最大の洪水に匹敵する降雨があったとしても、冊子p5~6で述べたように、築堤や河道拡張などの対策によって洪水を防ぐことができることとなります。また、ほぼ1年前の10月の真敷別地点最大流量をいまだに公表していません。これらのことを明らかにしないまま、河川整備計画案を策定すべきでないと考えています。サンルダムが必要と言うならば、目標流量の正しい設定と2006年10月洪水について第三者を含めて検証してからにすべきです。目標流量が正しく評価されなければ、この「天塩川水系河川整備計画案」は今後に多大な汚点を残すこととなります。

【開発局の考え方】

「考え方」p41に、「10月出水では、図-8に示すとおりサンルダムがあった場合には約240m³/sを洪水調節し、約2,000万m³(札幌ドーム12個分)をダムに貯め込むことで、ダム下流域の洪水の水量を低減し、下流(サンル水位流量観測所地点)の水位を約1.5m下げる効果が期待できます。」と記述しています。

【回答されていないとする理由】

開発局の考え方には、名寄川のことがまったく触れていませんし、10月の洪水がどのようなものであったのかについて触れていません。また、真敷別のピーク流量について報告がまだありません。また、サンル水位流量観測所の現在の河川断面は、開発局が資料で使用したものと異なりますので、資料で述べられている「水位を1.5m下げる」科学的根拠はないと考えられます。

2. 利水

2.1 冬期の名寄川真敷別地点の正常流量が現状の2倍必要な根拠をお示してください。

【私たちの意見・疑問】

私たちは、名寄川の冬季の正常流量が現状の2倍の量が必要であるという「案」に対して、根拠が示されていないと疑問を述べてきました(小冊子p7)。

【開発局の考え方】

「考え方」p49に、流水の正常な機能を維持するため必要な流量が一般論として述べられています。

【回答されていないとする理由】

私たちは、名寄川の冬季の正常流量を現状より高くした根拠を求めています、「考え方」では示されていません。

2.2 サンプルダムの治水や発電によってダム下流で無水状態が生じない根拠をお示しください。

【私たちの意見・疑問】

私たちは、最大1000KWのわずかばかりの発電をするために多額の費用を使ってダムを建設する必要がないことを指摘しました（小冊子 p7）。岩尾内ダム下流では治水や発電の目的のためしばしば水が流れていない状況になっている現状を指摘して、サンプルダムでも同様なことが生じる懸念を述べています（小冊子 p7）。

【開発局の考え方】

「考え方」 p50に発電の必要性について述べています。

【回答されていないとする理由】

「考え方」には、私たちが述べたダム下流域で無水地区が生じる懸念に対する回答がありません。関連して、ダム建設の4つの目的（治水、流水の正常な機能、水道、発電）のために、どのようなダムの運用をするのかについてもご回答をお願い致します。

2.3 下川町と名寄市の水道用水をサンプル川や名寄川から新たに取水しなければならない理由をお示しください。

【私たちの意見・疑問】

私たちは、水道用水は現状のサンプル川や名寄川からの取水で十分であることを具体的数値も示して明らかにしてきました（小冊子 p7～8）。

【開発局の考え方】

「考え方」 p50に「現在、名寄市、下川町それぞれの取水量の減量にあわせて基本計画変更の手続きを行っており、負担割合が減少し、負担額が減少する見込みです。」と記述されています。

【回答されていないとする理由】

私たちが述べた、サンプル川や名寄川からの現状の取水で十分であるという意見に対する回答はありません。

3. サクラマス資源

3.1 整備計画案はダム建設前提でサクラマス対策を述べていますが、流域委員会意見は、ダム建設前（事前）にサンプル川のサクラマスが保全されることを明らかにすることが前提だったのではないのでしょうか。ダム建設を前提とした根拠をお示しください。

【私たちの意見・疑問】

開発局が流域委員会でダムに魚道をつければサクラマスを保全できる例として二風谷ダムについて述べたことに対して、小冊子 p9では、二風谷ダムの資料を解析するとサクラマスは減少していると述べ、サンプルダムでも減少する危険性を指摘しました。また、流域委員会の意見では、「サクラマスの遡上、降下対策にあたっては専門家の意見を聴くとともに、現状の機能を保全しながら事前の段階から必要に応じて試験を行い、その生息環境の推移を継続的にモニタリングするなどその効果を確認したうえで必要な対策を講ずることができる体制を整備する。」となっています。私たちの意見や流域委員会の意見は、サンプルダム建設によってサクラマス資源が減少することを懸念し、ダムを建設しようとするならば、サクラマスが減少しないことを検証しなければならないことを示しています。

【開発局の考え方】

「案」p30では「サンル川流域においてサクラマスが遡上し、産卵床が広い範囲で確認されているため、サンルダム建設にあたっては魚道を設置し、ダム地点において遡上・降下の機能を確保することにより、サクラマスの生息環境への影響を最小限とするよう取組む。」と述べています。

【回答されていないとする理由】

開発局の考え方は、ダムを前提としたものです。しかし、流域委員会の意見は、ダム建設前の事前の検証を述べているのであって、そのようなことは述べていません。ダム建設を前提としてサクラマス対策を講じるという根拠は「考え方」には述べられていません。

3.2 ダム建設における対策によってサクラマス資源が保全された例をお示してください。

【私たちの意見・疑問】

私たちは、沙流川二風谷ダムやアメリカのコロンビア川の例をひいて、ダムがサケ類の資源量に悪影響を及ぼしていることを述べました（小冊子p9-10）。とくに、サクラマスのスモルトが降下する時にダム湖が大きな障害となることを述べました。

【開発局の考え方】

「考え方」p58に「降下の機能については、恒久的な対策（別添PPT48-8, 48-8-2～4参照）を行うとともに、その効果を把握・検証する間の措置として、別添PPT48-8-5～6に示すようなスモルト降下期の貯水位を低下させる運用（暫定水位運用）を利水者の協力を得て行います。」と述べています。

【回答されていないとする理由】

開発局が「考え方」で示したスモルト降下対策は、流域委員会が終了する直前になって提案されたもので、流域委員会では十分な審議を行っていません。「考え方」p62では、コロンビア川でさまざまな対策をとって、成果があるようにも受け取れる記述がありますが、それは間違いです。冊子p9に示したように、コロンビア川では、さまざまな対策を講じたのに、サケ資源は減少したままです。North American Journal of Fisheries Management、22巻、p35-51（2002）によれば、流れの弱いダムを稚魚が時間をかけて移動するため、様々な降下対策をとって下流や海にたどりついて、これらのスモルトは生残率が低くなることを述べています。サンルダムでサクラマス対策が効果を上げると考えているならば、その事例を示すことができると考えられますが、「案」にも「考え方」にも示されていません。

3.3 サクラマスの生息調査は不十分

【私たちの意見・疑問】

サンル川にはダム水没予定地周辺やその上流部にも、たくさんの枝川があります。しかし、多くの枝川で産卵床の調査が行われていません。開発局はサクラマス資源の保全対策を考え、具体化する前にサクラマス資源について、サンル川全川できちんと調査することが基本です。私たちが行った水没予定地内の産卵床調査結果と開発局のこれまでに出した資料では、あまりにも大きな差が出ています。このサクラマス資源調査が不十分なまま、保全の効果を示すことはできません。

【開発局の考え方】

「考え方」の p 53、p 58には産卵床調査について触れていますが、私たちの結果との違いについて記載がありません。

【回答されていないとする理由】

私たちが行った水没予定地内の産卵床調査結果と開発局のこれまでに出した資料の大きな差について述べていないのは、サクラマス資源を評価する上で問題です。「考え方」p 61には、サンル川の主な支川で調査した結果について触れていますが、私たちはこのような内容ではサクラマス資源を的確に評価することは困難であり、サンル川全川の調査が必要と考えています。

3.4 サクラマス対策に関する順応的管理の具体的工程をお示しください。

【私たちの意見・疑問】

私たちは小冊子 p 8～10で、サンルダムが建設されればサクラマス資源が減少する可能性が極めて高いと述べました。一方、開発局は公聴会で、ダムができて必ずサクラマスを保全するようにしますと述べていて、平行線にあるように見えます。しかし、これを解決する方策として開発局は以下に述べるように順応的管理を提案していますので、この問題について意見を述べます。

【開発局の考え方】

「案」p 19～20には、「河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理（アダプティブ・マネジメント）に努めます。」と述べています。

【回答されていないとする理由】

3.1で紹介した流域委員会の意見を整理すると、次の3点になると考えられます。

- 1) サンル川はサクラマスにとって豊かな河川環境を有しているため、サンルダムによってサクラマス資源が減少することが懸念されている。
- 2) ダム建設においてはサクラマス資源に影響を与えないような方策が必要であり、そのために専門家の意見を聞く必要がある。
- 3) 上記の懸念を払拭するために、ダム建設前に必要に応じて試験を行い、魚道や降下対策の効果を確認する。さらに、試験の効果をみるためにサクラマスの生息環境を継続的にモニタリングする。
- 4) 3) の結果に基づき、最初の対策の効果が認められればよいが、認められなければさらに必要な対策を検討してみる。

この内容は順応的管理を示しています。一般に順応的管理については「野生生物保護管理の対象は、(1) 基本的な情報が得られない不確実な系であり、(2) 絶えず変動し得る非定常系であり、(3) 境界がはっきりしない解放系である。そのため、当初の予測がはずれる事態が起こり得ることを、あらかじめ管理システムに組み込み、常にモニタリングを行いながらその結果に合わせて対応を変えるフィードバック管理（順応性）が必須となる。また、施策は多くの場合リスクを伴うので、その説明責任を果たす義務も必要となる。順応性と説明責任を備えた管理を順応的管理と言うが、その実施にあたっては合意形成の努力も必要となる。」と考えられています。したがって、サンルダムにおけるサクラマス資源の保全に関する順応的管理について、このような考えに基づいて、具体的工程を示すことが開発局に求められています。私たちが考えてみると、1) サンル川流域全体におけるサクラマスに関する情報収集、2) サンルダムにおける魚道や降下対策案の

策定、3) 対策案を試験的に行う案の作成、4) 試験方法や効果判定方法の検討、5) 試験の実施、6) モニタリングによる効果判定、7) 効果のあるなしに関わらず、漁業者や住民等へ説明責任を果たす、の7点が考えられます。「案」で順応的管理を行うと示しているので、開発局はサクラマス資源の保全のために順応的管理の具体的工程を示さなければなりません、「案」では具体的に示されていません。開発局が責任をもって順応的管理についてどのように考えているのかを明らかにするとともに、「案」に具体的な方策とスケジュールを書き込むことが求められます。そのことなしに、整備計画案を計画にすべきではありません。

4. 洪水・土砂災害に対する住民の安心度 89%（開発局アンケート結果より）に対し、安全ではないとする開発局の理由をお示してください。また、住民がダムを必要としている理由をお示ください。

【私たちの意見・疑問】

私たちは冊子で、開発局が実施したアンケートで洪水・土砂災害について安全だという人が89%だった要因を、冊子の表紙の図2で示しました。この結果は、堤防強化などの河川改修事業によって河川が安全になったためと解釈しました。

【開発局の考え方】

「考え方」p82～86で開発局は、回答者の3割弱が居住年数30年未満の人であり、昭和48～56年にかけて起きた戦後最大の洪水を経験していない人が多いためと解釈しています。また、開発局は「考え方」において、治水対策として、ダム整備などの洪水処理能力を増大するための対策を求める回答が5割近いと説明しています

【回答されていないとする理由】

1.2で述べたように、開発局は、昭和48年（1973年）以降営々と河川改修に努めてきた努力を自ら評価していないこととなります。実際に小冊子の表紙図2に示したように、平成に入ってから流量が増加しても、昭和の頃に比べ外水氾濫面積が減少しています。アンケートではダム整備が必要と考えている人は7%であり、堤防の完成化が必要と回答した人は25%、河道掘削を必要とした人は15%で、3つ合わせて47%です。開発局の「ダム整備などの洪水処理能力を増大するための対策を求める回答が5割近いとの説明」は正確でなく、ダム整備が必要と答えたのは7%であった、と記述すべきです。「考え方」の説明では、住民がダムを必要と考えていることにならないと思われま

下川自然を考える会

会長 桑原 友一

サンルダム建設を考える集い

代表 渋谷 静男

名寄サンルダムを考える会

代表 竹内 和郎

サンル川を守る会

代表 橋本泰子

ネットワーク旭川地球村

代表 山城えりこ

北海道の森と川を語る会

代表 小野有五

大雪と石狩の自然を守る会

代表 寺島一男

流域の自然を考えるネットワーク

代表 宮崎 司

遊楽部川の自然を守る会

代表 稗田 一俊

北海道自然保護連合

代表 寺島一男

社団法人 北海道自然保護協会

会長 佐藤 謙